

# 間米南部土地区画整理に伴う学区について

## 1 間米南部区画整理事業の概要

|      |  |
|------|--|
| 施工面積 | 19.27ha                                |
| 施工期間 | 令和4年度～令和12年度(工事期間:令和6年7月～令和10年12月(予定)) |
| 計画戸数 | 571戸                                   |
| 計画人口 | 約1290人                                 |

## 2 学区を定めるためのポイント

間米南部区画整理事業の開発区域は、現在二村台小の学区に位置付けられていますが、居住区域の増加に伴う学齢期の児童数増加に対応するために、以下の内容をポイントとして大宮小学区の変更を行うものです。

### (1) 学校規模

児童間の友人関係の固定化を防ぎ、広い人間関係を構築するためには、1学年2学級以上の規模が必要であること。

### (2) 学校施設

増加する児童を受け入れられる教室数が確保でき、適切な教育環境を提供できること。

⇒大宮小では、今後児童数の減少が見込まれ、R12年度には1学年1学級の学年が3学年発生することが想定されるため、開発区域の児童を大宮小で受け入れることとします。

## 3 児童数の増加への対応

人口増加の規模や進捗状況に応じて大宮小学校内に空き教室の利用や校舎を建設し、必要な教室数を確保します。

## 4 通学区域の変更内容等

### (1) 通学区域の変更内容

|     | 変更前   | 変更後  |
|-----|---|--|
| 大宮小 | 前後町のうち大狭間、仙人塚、善江の一部、五軒屋の一部、宮前の一部、螺貝の一部、三ツ谷の一部、鎗ケ名の一部、鎌ケ須の一部、間米町のうち榎山、敷田、鶴根の一部 | 前後町のうち大狭間、仙人塚、善江の一部、五軒屋の一部、宮前の一部、螺貝の一部、三ツ谷の一部、鎗ケ名の一部、鎌ケ須の一部、間米町のうち榎山、敷田、八ツ屋、廻渡、鶴根の一部、純堀の一部、島川の一部 |

### (2) 開発区域において施行日前から二村台小に通学している児童のいる世帯への対応

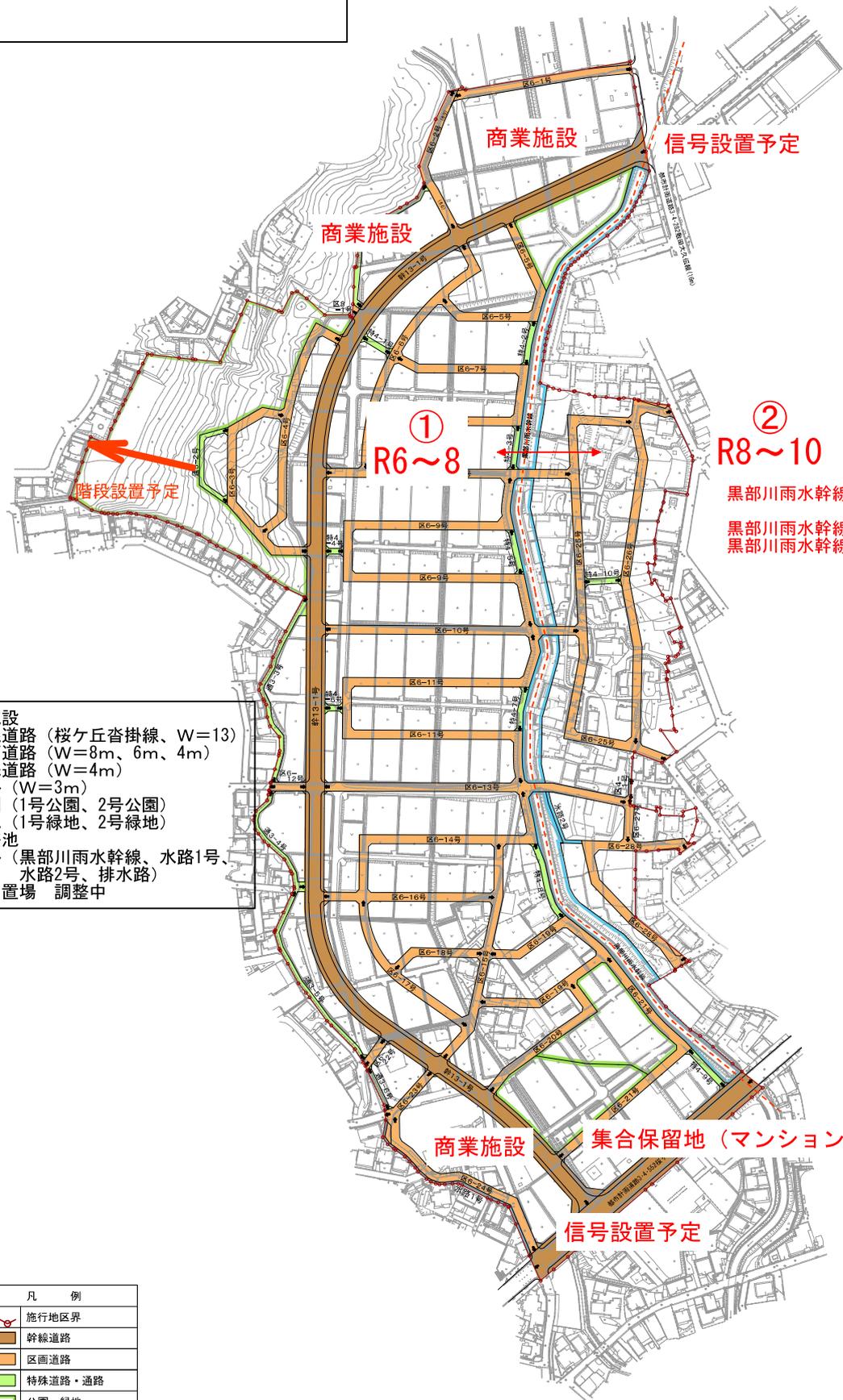
二村台小と大宮小を選択できるようにすることにより、不利益が生じない対応を行います。

## 5 施行日

令和9年4月1日

事業概要

施行者：豊明間米南部土地区画整理組合  
 業務代行者：戸田建設(株)、日本工営都市空間(株)  
 施行面積：19.27ha  
 施行期間：R4～R12年度  
 戸数（事業計画）：571戸  
 計画人口（事業計画）：約1,290人



階段設置予定

商業施設

信号設置予定

商業施設

①  
R6～8

②  
R8～10

黒部川雨水幹線を工区分けの境界とし、  
 黒部川雨水幹線より西側を第1工区、第2工区  
 黒部川雨水幹線より東側を第3工区

公共施設

- 幹線道路（桜ヶ丘沓掛線、W=13）
- 区画道路（W=8m、6m、4m）
- 特殊道路（W=4m）
- 通路（W=3m）
- 公園（1号公園、2号公園）
- 緑地（1号緑地、2号緑地）
- 調整池
- 水路（黒部川雨水幹線、水路1号、水路2号、排水路）
- ゴミ置場 調整中

商業施設

集合保留地（マンション）

信号設置予定

| 凡 例 |         |
|-----|---------|
|     | 施行地区界   |
|     | 幹線道路    |
|     | 区画道路    |
|     | 特殊道路・通路 |
|     | 公園・緑地   |
|     | 水路      |

